

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 佐藤
日 時	令和4年2月2日(水曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午前 11 時 25 分
出席委員	◎赤坂、○奥野、田中、小川、藤本、木曾、菱田		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [農林振興課]松本課長、荒美食農ブランド係長		
出席事務局	山内事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議 (赤坂委員長あいさつ)

[事務局主任より日程説明]

2 案件

(1)「第4次亀岡市元気農業プラン(案)」に係る委員会意見の取りまとめについて

<赤坂委員長>

第4次亀岡市元気農業プラン(案)の修正案一覧表のとおり、皆さんからたくさん意見を頂いたが、全てプランに反映されるものではないので、一つずつ精査していきたいと考える。始めに、項目1について意見はあるか。

<藤本委員>

4ページの亀岡市の特性で、「本市は、京阪神大都市近郊の利便性に優れた場所に位置し」と明確に記載されているので、どちらでもよいと思う。

<赤坂委員長>

それでは、項目1は修正せず、このままにすることとする。項目2について、「5つの基本理念」に足すことは、なかなか難しいと思うが、どうしても入れたければ、上の「プラン策定の目的」に足せばよいと思うが意見はあるか。

<菱田委員>

この「5つの基本理念」は、第5次亀岡市総合計画の農業の施策の方向性と一致している。これからの日本の農業において、有機農業は外せないと考える。国が令和4年4月から進めようとしている「みどりの食料システム戦略」の関係法令では、有機農業をうたっているのだから、それを入れて具体的にしておかないと、この5年間が中途半端になると思う。また、産業建設常任委員会で農業の担い手をしっかり育成しなさいと言ってきたことが、それぞれの項目の中でばらばらになってしまうよりは、はっきりどのような施策を打っていくか、農業の組織や集落がどのように変わっていくのか明確にしておく必要があると思うので、理念に6と7を追加してい

ただきたい。第5次亀岡市総合計画をつくったときから、農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしているし、委員会の考え方も変わっているので、追加をお願いする。

<田中委員>

追加でよい。

<赤坂委員長>

提案はするが、反映できないかもしれないので、御理解いただきたい。反映できないのであれば、「プラン策定の目的」等に記載いただくことも考えておいていただきたい。

<藤本委員>

「5つの基本理念」であるが、5ページ以降に、具体的に細かく記載されており、「5つの基本理念」の「1 営農組織と人材育成」の人材の育成の中に新規就農者の育成も入っているので、あえて、基本理念の中に細かい政策まで入れる必要はないのではないか。

<赤坂委員長>

そのとおりであるが、提案があったので理事者に伝えていく。次に、項目3について意見はあるか。

<藤本委員>

どの地域で、どのようなものを生産しているのか具体的に記載いただきたいが、ここは、最初のプロローグみたいなものであり、後の政策の中で、細かく触れているので、このままでよい。

<菱田委員>

何年も前から、この文書であったと思う。亀岡中部地区では場整備事業を実施されているが、あと10年はかかる。そこをどのように生かしていくのかの視点も、後に書きやすいように、現在の農地の状況をうたっておくべきではないかと思う。あまりにも漠然とし過ぎていると感じるし、これだけ見れば、現状把握ができていないように思う。

<赤坂委員長>

執行部に質疑する。次の項目4についても質疑する。次に、項目5・6・7について、合わせて意見はないか。

<藤本委員>

6ページからの振興策に細かく記載されているので、特に、振興目標の記載が弱くなっているとは思わない。

<菱田委員>

項目7の朱書きの部分を振興目標に入れてはどうかと思う。また、背景・課題に、女性農業者について記載があるが、振興目標には一切入っていない。6ページの振興策に「女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機会づくり」と記載があるが、失礼な話である。農業は女性が主力である。総活躍社会と言っているのに、農業面では抜けているような気がする。

<赤坂委員長>

執行部に確認していく。次に、項目8については、括弧書きで足せると思うので、執行部に確認していく。

<藤本委員>

具体的なことを記載していけば、全部に記載が必要になる。これは、あくまでもプランであるので、具体的にこれをするというのが書けないのではないのか。

<赤坂委員長>

細かく記載していけば、何十ページにもなってしまうので、足せる部分があるかどうか執行部に確認する。項目 9・10 についても、執行部に確認する。項目 11 について、意見はあるか。

<藤本委員>

この記述で分かるかどうか、執行部に確認していただきたい。

<菱田委員>

この記述では、私も意味が分からない。「事業者への情報提供」と記載されているが、農家は指していないと思う。では、受け入れる農家はどのようにすればいいのか、農政としてどうするのかの観点が必要であると思う。

<赤坂委員長>

執行部に確認する。次に、項目 12・13 についても執行部に確認する。次の項目 14 について、意見はあるか。

<藤本委員>

16 ページからの用語解説に「半農半 X」を入れてはどうか。

<菱田委員>

耕作放棄地の利用促進をするために、半農半 X の支援をするということは、逆に言えば、半農半 X は耕作放棄地でしかできないのかということになる。半農半 X を取り上げることはよいが、入れる場所を考えてほしい。

<赤坂委員長>

執行部に確認する。次に、項目 15・16・17・18 について、まとめて意見はあるか。

<藤本委員>

11 ページの振興策で細かく入っているのでよいのではないか。

<赤坂委員長>

執行部に確認する。次に、項目 19 については修正いただけると思うので、執行部に確認する。次の項目 20・21・22・23 についても執行部に確認する。

10 : 37

[産業観光部入室]

(2) 「第 4 次亀岡市元気農業プラン (案)」に係る農林振興課への提案について (産業観光部)

<赤坂委員長>

本日は、先日行政報告をいただいた、「第 4 次亀岡市元気農業プラン (案)」について、委員会での意見を取りまとめたので、御提案させていただく。プランに反映させていただける部分があれば、反映させていただきたいと思う。項目ごとに順次、回答をお願いします。項目 1 については、修正していただけるということなので、飛ばして、項目 2 の修正案に対する回答をお願いします。

<農林振興課長>

第 4 次亀岡市元気農業プランは、第 5 次亀岡市総合計画の下位計画として位置づけており、基本は第 5 次亀岡市総合計画を踏襲している。その中で、基本理念は、第

5次亀岡市総合計画の第4節農業の具体的施策を組み込んでいる。御提案の新規就農者の育成については、プランの5ページ以降に、有機農業の推進については、12ページ以降に、具体的に記載させていただいている。

<赤坂委員長>

承知した。次に、項目3について回答をお願いします。

<農林振興課長>

表現が曖昧過ぎるということであるので、面積や組合数等の数字を入れた修正案を資料に記載させていただいたので、御確認をお願いします。

<菱田委員>

現在実施している亀岡中部地区のほ場整備事業は、今回の第4次亀岡市元気農業プランの期間中もまだ残るので、曾我部町でこの間も表彰されていたが、特産品の復活を目指したりしている地域があるということに記載するほうがよいと思う。

<農林振興課長>

亀岡中部地区のほ場整備事業は重点施策でもあるので、触れていきたいと思う。

<赤坂委員長>

次に、項目4について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

修正案として、それぞれの役割分担を具体的に記載させていただいたので、御確認をお願いします。

<菱田委員>

記載の修正案のとおりでよいと思うので、これでお願いしたい。

<赤坂委員長>

この修正案でお願いします。次に、項目5について回答をお願いします。

<農林振興課長>

新規就農者への環境づくりについては、6ページで具体的に示しているし、個別の施策を全て網羅することは難しいと考える。

<赤坂委員長>

承知した。次に、項目6・7について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

プランの6ページに、具体的に記載している。

<赤坂委員長>

承知した。次に、項目8について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

京都府農業会議と連携し、集落型農業法人を目指す組織を対象とした、法人化へ向けた研修会等を各農家組合に御案内して、いろいろな研修会を開催しているところである。また、本市独自施策として、担い手専任マネージャーを中心に関係機関が連携し、新規就農者への栽培技術等の研修会や定期巡回を積極的に実施しているところである。

<赤坂委員長>

それを聞けば分かるが、具体的な研修などをプランに記載できないのか。

<農林振興課長>

具体的に分かりやすく入れさせていただく。

<赤坂委員長>

そのようをお願いします。次に、項目9について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

京力農場プランの作成のための地域の話し合い等に、女性や幅広い年齢層の方に参画いただくことを推進している。特に、馬路町や千代川町湯井地区では、副組合長を女性がされている。また、亀岡市総合農政計画審議会において、委員10名中4人の女性にお世話になっているところである。話し合いを進めていただく中で、女性の多様な意見が必ず必要になってくる。取組を進めているが、集落営農では女性の参画が少ない状況である。積極的な機会づくりについて、具体的に示せない状況ではあるが、今後5年間の中で積極的に進めていきたいと考える。

<菱田委員>

表舞台には男性が出てくるが、実際の生産現場では、女性や高齢者がいなければ農業が成り立たないのが現実である。女性や高齢者が主力のはずの農業の中で「能力発揮の機会づくり」という言い方は失礼ではないのか。表現をもう少し工夫いただけるよう検討していただきたい。

<農林振興課長>

検討する。

<赤坂委員長>

女性が入りやすいような表現は大切であると思うので、もう少し膨らませていただきたい。

<産業観光部長>

「能力発揮」という言葉か。

<菱田委員>

「能力発揮」と「機会づくり」である。「機会」というが、女性や高齢者がいなければ、農業は成り立たない。課長が説明されたように、男性社会の中に、女性が入っていくことはもちろん大事であるが、「能力発揮の機会づくり」と言われたら、能力はないがあてにしていると捉えられかねない。しかし、女性や高齢者は農業にとっては主力であるので、誤解のないように修正いただきたい。

<赤坂委員長>

思いやりのある言葉の使い方をお願いします。

<木曾委員>

例えば、同業実務者などという表現の仕方がよいのではないのか。

<農林振興課長>

表現は非常に大事だと思うので、考えさせていただく。

<藤本委員>

そこまで、深掘りする必要はないと思う。男性はもとより、女性や高齢者等の多様な担い手の能力を発揮する機会をつくっていくということで、あえてそこまで女性を意識したものでないかと考える。

<木曾委員>

いろいろな場面でジェンダーと言われている時代に、男性と女性に区別すること自体、SDGsと言いながら話にならない。そのような文言はやめてはどうか。いつまでも男性優位の形が残ってしまう。

<農林振興課長>

おっしゃるとおりだと思うので、表現を検討していく。

<木曾委員>

男性・女性関係なく、能力のある方に企画を含めてそれぞれの役割のところで頑張ってもらおうという表現がよいと思うし、多様な人材を発掘していくことが大事である。

<赤坂委員長>

項目10について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

京力農場プランは、集落または、旧村単位で作成し、これから先の農業を現状把握していただいて、地域で話し合い、作り上げる地域の将来計画である。実質化支援とは、計画だけで終わらないように具体的に調査等をしていただいて、見える化して、地図に落とし込んでいただく。地域での話し合いをより具体的なものにしていくことを支援することである。審査会を開き、プランが実質化できたかどうかの審査を順次している状況である。

<赤坂委員長>

少しそのような説明が入っていると分かりやすいと思うので検討をお願いします。

<農林振興課長>

16ページからの用語解説に入れさせていただく。

<赤坂委員長>

次に、項目11について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

農福連携については、㊦れい仙の郷とかめおか作業所の連携で、玉ねぎを丸ごと1個を使った料理を商品化されるなど成果が出ている。そのような農家とのマッチングへのサポートなどに取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

農福連携については、かめおか作業所のみで拡大していない。かめおか作業所だけではなく、障がい者が農業に携われる環境づくりを考えていかないといけない。障がい者を福祉という視点でしか捉えていない。農業従事者としての支援をしていかないと、福祉の視点からしか見られない障がい者の在り方はどうかと思う。私は、「農福」という表現の仕方が好きではないので、表現の仕方を考えていただきたい。

<農林振興課長>

表現を検討する。

<赤坂委員長>

もう少し幅広く、分かりやすくソフトに入れていくほうがよい。うまく連携が取れていない現状があると思う。

<木曾委員>

範囲を広く、企業で取り組んでおられるところもあるので、積極的に支援できるようにしていかない限り、障がい者に対する上から目線のように感じる。障がい者が農業に参加することによって、亀岡の農業を元気にすることが基本的には大事であると思う。農業従事者を増やさなければ、生産は追いつかない。先ほどの女性や高齢者、新規就農者にしても、上から目線で見ているような感じがするので、視線を落として、それぞれの立場に立った支援の仕方をしない限り、SDGsや多様性などと言うだけになってしまう。

<赤坂委員長>

項目12については、修正案どおりに修正していただけるとのことであるのでよろしくをお願いします。次に、項目13について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

プランの8ページに、具体的に記載している。

<赤坂委員長>

承知した。次に、項目14について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

耕作放棄地の利用促進には、耕作放棄地にならないための防止策も含めており、半農半Xは、従来の農業支援だけでは防止しきれない農地の利用策の一つとして考えている。

<菱田委員>

課長が言われたことも分かるが、耕作放棄地の利用促進に、半農半Xを利用すると見えてしまう。国会でも、半農半Xを支援するべきだと議論されているが、農林水産省は受け入れていない。耕作放棄地の利用促進に、半農半Xの人たちに「そこでは誰もやらないからやれ」と言っているようなものであり、誤解を生んでしまうような気がする。例えば、「半農半Xへの支援等を通じた多様な農地利用の促進」を11ページの「○水田を有効に活用した農業の多様化」に入れたほうがよいのではないか。

<産業観光部長>

そのように変更する。

<菱田委員>

「水田を有効に活用した農業の多様化」というと、水田＝米となっているが、国では水田を畑作に変えていく支援をこれから実施していこうとしている。米を作らなくても、半農半Xが水田を有効活用した活動につながると思う。

<木曾委員>

半農半Xについて、用語解説に入れていただきたい。

<農林振興課長>

承知した。

<赤坂委員長>

次に、項目15・16について、合わせて回答をお願いします。

<農林振興課長>

プランの11ページに、具体的に記載している。

<赤坂委員長>

承知した。項目17については、修正案どおりに修正していただけるとのことであるのでよろしくをお願いします。次に、項目18について、回答をお願いします。

<農林振興課長>

プランの11ページに、具体的に記載している。

<菱田委員>

地域循環型経済は、直売所だけではないと考える。いろいろな環境の部分も含めて、循環させていこうという考え方が地域循環型経済であるし、農畜連携も地域循環型経済である。そのような視点を入れていただきたい。第5次亀岡市総合計画でも食品残渣や落ち葉を使った堆肥作りをうたっているが、それも地域循環型経済に入ってくると思う。もう少し視野を広げて書かないと偏ってしまうと感じる。

<農林振興課長>

背景・課題または、振興目標に入れられるか検討する。

<菱田委員>

振興目標の中に、「地域循環型経済の構築を目指します」という一行を入れておけばよいと思う。

<農林振興課長>

おっしゃっていただいたとおり明記する。

<赤坂委員長>

項目19・20・21については、修正案どおりに修正していただけるとのことであるのでよろしく願います。次に、項目22について、回答を願います。

<農林振興課長>

「①多様な農業の振興」の「○水田を有効に活用した農業の多様化」については、水田を水田のまま活用し、稲作の振興を図る項目として設定している。一方で、「②特産品の振興」の「○特産品の生産振興」は、お米以外の特産品の振興や振興に付随する啓発活動などをまとめた項目となっている。

<菱田委員>

多様な農業の振興と言いながら、水田は水田のまま活用するというのは、これからの流れとしては違うのではないか。先ほどの半農半Xのところでも言ったが、米作だけではなく、水田を畑作に変えていくことが、国の施策としてこれから求められる。お米が余っているから、需要に合わせて生産調整している。そこの考え方が変わらないと、この辺りの表現は変わらないと思うがどうか。

<農林振興課食農ブランド係長>

水田だけを守るという意味ではなく、現実的には亀岡の農地の多くは水田であるので、そこをしっかりと守っていくことも必要であり、「○水田を有効に活用した農業の多様化」では、水田を水田として守るために、水田に焦点を当ててまとめた形になっている。一方、「○特産品の生産振興」では、畑作に切り替えていくことも含めて、水田以外の特産品を栽培していくことを記載しており、水田とは分けた形でまとめている。今回御提案いただいた、「景観形成作物の作付けによる観光部門と連携した水田利用の拡大」については、水田を水田以外として利用するという意味があるため、「○特産品の生産振興」に入れさせていただいたところである。しかし、それが分かりにくいということであれば、「○水田を有効に活用した農業の多様化」に入れることも可能である。

<菱田委員>

説明を聞けば分かるが、そのように使い分けているとは見えない。農業者にこのプランを配るたびにその説明をするのか。もう少し表現を工夫していきたい。

<赤坂委員長>

もう少し膨らませて表現できるか。

<農林振興課長>

いただいた御意見を踏まえて、分かりやすいように変えさせていただく。

<木曾委員>

12ページの背景・課題のところ、「記録的な豪雨や台風等の頻発や巨大化」と記載があるが、私は環境保全や災害防止のための水田の活用方法をいろいろなところで見してきた。そのような施策は亀岡の中では、文書でも見ないし、議題に上がったこともない。これだけ水害常習地と言いながらそのようなことがなぜできないのか不思議に思う。新潟県では、水害とセットで水路の改修等を行い、農地の活用と災害の防止を行っている。これだけ頻発化する災害をきれいごとで防止することはできないと思うが、そのような施策について記載できないのか。

<農林振興課長>

検討する。

<木曾委員>

災害が起こると、農業用水路が破壊されてしまい、復旧するまでに時間がかかる。プランに落とし込むことにより、国土保全という視点から考える農地の持続可能な在り方に積極的に参加してもらえることになる。冬場に耕作ができたり、いろいろ

なことが自然発生的に出てくると思うが、そのような農業の在り方の表現はできないのか。

<産業観光部長>

検討する。

<赤坂委員長>

項目23については、修正案どおりに修正していただけるとのことであるのでよろしく願います。今回は、たくさん修正いただきありがたいと思う。今まで、農業の推進をずっとされてきたが、今農業をされている方をどのぐらい持続できるようにしていくかが重要である。来年度も本腰を入れてやっていただきたいが、部長から意気込みをお願いします。

<産業観光部長>

たくさんの御意見をいただいたので、市民の方にもよいプランだと言ってもらえるように、一生懸命やっていきたいと思う。今後ともよろしく願います。

<赤坂委員長>

修正したプランをいただけるか。

<農林振興課長>

2月10日～3月9日まで、パブリックコメントを実施するので、それらを含めて報告する。

11:24

[産業観光部退室]

3 その他

<赤坂委員長>

次回は2月7日(月)特別議会において委員会を開催する。正副委員長の互選等をお願いします。

散会 ～11:25